

株 主 各 位

(証券コード9471)
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地

株式会社 文 溪 堂

代表取締役社長 水 谷 泰 三

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

■当社ウェブサイト <https://www.bunkei.co.jp/company/ir/>



電子提供措置事項は、名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の名証ウェブサイト（「上場銘柄情報」の「上場会社検索」）へアクセスのうえ、証券「コード」に「9471」（半角）または「銘柄名」に「文溪堂」を入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」からご確認いただけます。

■名証ウェブサイト（上場銘柄情報） <https://www.nse.or.jp/listing/search/>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時（当社営業時間終了の時）までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2025年6月24日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地 当社本店8階大会議室 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第72期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第72期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

(お知らせ)

株主総会資料の電子提供制度が施行されておりますが、本株主総会につきましては、株主の皆様に対して、従来どおり一律に株主総会資料を書面にてお送りしております。

なお、今後の株主総会の招集手続きでは、開催案内等法令に定める事項を除き、書面による提供を取りやめることもございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

(お願い)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。
2. 議決権行使書の各議案について賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
3. 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び名証ウェブサイトにて、修正した旨並びに修正前・修正後の事項を掲載させていただきます。
4. その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bunkei.co.jp/>) に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
5. 当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
6. 本年は**お土産の配付はございません**。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
7. 当日のご来場につきましては、ご自身の体調等をご確認のうえ、体調が優れない場合等にはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
8. 当社駐車場には車椅子をご利用の方の専用スペースを設けております。ご利用の場合は、駐車場入り口付近の係員にお申し付けください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時

2025年6月24日(火曜日)

午前 10 時 (受付開始：午前 9 時)



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

(下記の行使期限までに到着するようご返送
ください。)



行使期限

2025 年 6 月 23 日 (月曜日) 午後5時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

[illegible]

※議決権行使書用紙はイメージです。

第1号議案・第2号議案・第4号議案について

賛成の場合 → 賛 に○印

反対の場合 → **否** に○印

第3号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境が改善に向かうなか、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、ウクライナ情勢の長期化による原材料価格の上昇に加え、為替の変動や物価の高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

教育界においては、現行の学習指導要領のもと、2024年度に小学校用教科書が改訂されました。「英語」では小中学校で従来の紙の教科書とあわせてデジタル教科書が導入され、教科書においてもデジタル化が浸透しつつあります。

現在、教育現場では「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実を通して、学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業研究・実践が進められております。その一方で、児童・生徒の心のケアなど様々な対応に追われ、教師の業務負担軽減は解決すべき重要な課題の一つとなっております。

教育のICT環境の充実を図った「GIGAスクール構想」についても、今後は「NEXT GIGA」と呼ばれる第2期の段階に入り、1人1台の学習用端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤を更に積極的に活用することで、児童・生徒の学力向上及び教師の業務負担軽減等の実現が期待されております。

このような情勢を背景に、当社グループは、主力である小学校図書教材においては、定価や付録などの競争が過熱するなか、基礎・基本の定着や活用する力の育成と評価を念頭に、紙とデジタルを効果的に活用しながら教育現場のニーズに応えられるよう、新教科書に対応した教材改訂を進めてまいりました。また、教師の負担軽減にも寄与できるように、デジタルを活用した保護者と教師を繋ぐ連絡支援システムや児童・生徒の心のケアを図るシステムなどの開発も行っていました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高12,475,484千円（前期比3.0%減）、営業利益859,822千円（前期比12.8%減）、経常利益934,201千円（前期比11.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益602,059千円（前期比12.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[出版]

小学校図書教材においては、2024年度に改訂された新教科書へ対応するため全面改訂を行いました。刻々と変化する教育現場の実態や動向を分析し、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育み評価できる教材が教育現場に支持されました。

評価教材では、「見方・考え方」を働かせながら、基礎・基本から活用までの学習内容を的確に評価できる企画と、二次元コードを活用し、「自らの学び」をサポートするデジタル企画、教師の業務負担軽減の企画が教育現場から好評を得たことにより、売上高が増加いたしました。

習熟教材では、各自治体が採用したデジタルドリルが教育現場に導入されたことなどにより採用状況に変化が見受けられました。一方で、基礎的な学習内容が確実に定着する企画に加え、学習用端末を活用する企画などの提案が受け入れられ、売上高は前年実績を維持いたしました。

季刊物教材においては、休み期間における学習方法の多様化と、より安価な教材を求める傾向により、売上高が減少いたしました。

中学校図書教材においては、前年に引き続き、保護者負担軽減を図るため採用制限が拡大し、新学期教材をはじめ夏休み、冬休み教材等の採用に影響を受け、売上高が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は8,661,635千円（前期比3.2%減）となりました。

[教具]

小学校教材・教具においては、原材料費などの高騰や授業で教具品を使用する頻度が減少傾向にあるなか、教育現場から求められる教材づくりを行いました。一方、新しい教科書における採用時期の変化や購入方法の多様化に加え、公費による一括採用を行う自治体が増加するなど、採用状況に大きな変化が見受けられました。

「書道セット」では、長く使い続けられるデザインに加え、機能面において収納性・保管性に工夫を凝らした企画が教育現場に受け入れられ、売上高が増加いたしました。

「画材セット」では、ネット購入などの購入方法が多様化した影響により、売上高が減少いたしました。

中学校・高等学校向けの家庭科教材ブランド「クロッサム」では、ブランドイメージの定着に加え、新規採用校が増加したことや、時代のニーズに合致したデザインと短時間で製作できる布教材の企画が教育現場に受け入れられたことにより、売上高が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,813,849千円（前期比2.6%減）となりました。

(2) **設備投資等の状況**

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は484百万円であります。その主なものは、建物改修費用26百万円、サーバ機器等の購入14百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の購入427百万円であります。

(3) **資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

(4) **対処すべき課題**

今後の経済見通しについては緩やかな回復傾向が続くものの、原材料価格の上昇や物価の高騰、為替の変動などの影響が依然として懸念されております。また、当社を取り巻く環境は出生数の減少やデジタル教材の浸透、教材費の抑制など、不透明な状況が続くものと予想されます。

教育界においては、学習指導要領の着実な実施のもと、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す「令和の日本型学校教育」の推進が課題とされております。一方で、教師の働き方改革を含む環境整備に取り組むことが急務とされております。

このような情勢のなか、当社グループは教育現場から求められる様々な課題や、教師の業務負担軽減に対処してまいります。教育のＩＣＴ化に対応したペーパーとデジタルを融合させたハイブリッド型教材の開発や、教師の業務負担軽減を支援するソフトウェアの研究・開発・充実に取り組み、教材会社から教育総合サービス会社へと転換を図ってまいります。また、サステナビリティを巡る課題については、環境に配慮した製品開発の強化や多様化する子どもたち一人ひとりの学びに寄り添えるような教材作りを目指してまいります。さらに、当業界における先駆的な企業グループとしての自覚を持ち、保護者の費用負担にも配慮しながら、製品ラインナップの精選、製作コストの削減、諸経費の見直しに向けて積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き力強いご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	13,197,890	12,750,469	12,871,978	12,475,484
経常利益(千円)	1,216,545	1,126,891	1,049,980	934,201
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	774,644	704,440	687,256	602,059
1株当たり当期純利益(円)	123.21	111.76	108.73	94.99
総資産(千円)	19,294,109	19,567,447	19,793,127	20,011,338
純資産(千円)	13,829,611	14,295,706	14,833,568	15,186,065

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社学宝社	100,000千円	100.0%	中学図書教材出版
株式会社ロビン企画	30,000	100.0	学校用家庭科教材の製造

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

② 重要な企業結合等の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な事業内容

出版 小学校教育図書、中学校教育図書及び市販図書の製造、販売を行っております。

教具 教材、教具の製造、販売を行っております。

(8) 主要な営業所

① 当社の事業所

本社（岐阜県羽島市）、東京本社（東京都文京区）、大阪支社（大阪府東大阪市）、
本社物流センター（岐阜県羽島市）

② 子会社

株式会社学宝社（愛知県名古屋市）、株式会社ロビン企画（岐阜県岐阜市）

(9) **従業員の状況**（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
240名	2名（減）

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数
206名	1名（減）

(10) **主要な借入先**

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数 6,343,151株（自己株式256,849株を除く）

(2) 株主数 1,022名

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 清 林 溪 声 会	880,000株	13.8%
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	313,100	4.9
文 溪 共 栄 会	286,172	4.5
株 式 会 社 十 六 銀 行	235,060	3.7
サ ン メ ッ セ 株 式 会 社	193,800	3.0
水 谷 雄 二	193,670	3.0
文 溪 堂 従 業 員 持 株 会	179,238	2.8
水 谷 邦 照	174,756	2.7
一 般 財 団 法 人 総 合 初 等 教 育 研 究 所	163,380	2.5
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	163,340	2.5

(注) 1. 当社は自己株式を256,849株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	17,146株	7名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告10ページ「(2)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	水 谷 邦 照	
代 表 取 締 役 社 長	水 谷 泰 三	
取 締 役	吉 田 裕 之	管理本部長
取 締 役	山 田 哲 生	営業本部長、製作本部長
取 締 役	杉 野 幸 男	編集本部長、I C T事業本部長
取 締 役	石 黒 幸 治	東京本部長
取 締 役	近 藤 哲 生	出版・物流本部長
取 締 役	有 松 育 子	株式会社博報堂DYホールディングス社外取締役
常 勤 監 査 役	田 村 弘 司	
監 査 役	藤 村 伸 介	税理士、株式会社学宝社社外監査役
監 査 役	堀 雅 博	弁護士
監 査 役	小 山 正 典	株式会社ロビン企画社外監査役

(注) 1. 取締役有松育子は社外取締役であります。
2. 常勤監査役及び監査役全員は社外監査役であります。

3. 当期中の役員の異動

- (1) 2024年6月25日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、大橋正人及び加藤達也は取締役を辞任し、杉山俊博は監査役を退任いたしました。
- (2) 2024年6月25日開催の第71期定時株主総会において、石黒幸治及び近藤哲生が取締役に、小山正典が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
4. 監査役藤村伸介は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものがあります。
5. 当社は、社外取締役及び常勤監査役、監査役の全員を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役並びにそれらの相続人であります。保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担をしております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

取締役及び監査役に新たに選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新を予定しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得るなど、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により填補されません。また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役報酬は、金銭報酬である固定報酬、金銭報酬である業績連動報酬（役員賞与）、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成しております。取締役の個人別の報酬等の内容について、固定報酬と役員賞与の額は、代表取締役会長水谷邦照が各取締役の職位や職務執行の成果、取締役会での答申内容、会社業績等を総合的に勘案し、代表取締役社長水谷泰三と協議の上決定いたします。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月25日であり、年額260,000千円以内であります。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、金銭報酬である固定報酬のみを支給することとしております。

業績連動報酬である役員賞与は取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が対象で、株主への配当の原資でもある事業年度の純粋な企業活動の成果を示す当期純利益を指標として選定し、当期純利益と連動した業績連動型で毎年一定の時期に支給いたします。業績連動報酬として目標とする当期純利益の達成条件は定めておりません。当事業年度における当期純利益の実績は739,778千円であり、当期純利益の10%を限度として支給いたします。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、経営に関して豊富な知識を有する代表取締役が定められた範囲内で、独断にならないよう代表取締役会長と代表取締役社

長が協議の上で決定されたものであるため、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、上記の報酬枠とは別枠で、2020年6月25日開催の株主総会において、対象取締役を支給することを決議し、その総額を年額50,000千円以内としております。毎年一定の時期に支給し、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとして、これにより発行又は、処分される普通株式の総数は年40,000株以内としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、監査役の報酬につきましては、常勤、非常勤、勤続年数等を考慮して、監査役の協議により決定しております。当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、年額18,000千円以内と定めております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の 種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	205,252	131,099	54,000	20,153	10
監 査 役	13,548	13,548	—	—	5
合 計 (うち社外役員)	218,800 (17,328)	144,647 (17,328)	54,000 (—)	20,153 (—)	15 (6)

(注) 1. 社外取締役1名の報酬等として、報酬等の総額3,780千円（基本報酬3,780千円）が、社外監査役5名の報酬等として、報酬等の総額13,548千円（基本報酬13,548千円）が、上記報酬等の総額に含まれております。

2. 上記のほか、社外監査役が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は600千円であります。

3. 第62期定時株主総会（2015年6月25日）において決議された取締役の報酬額は年額260,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は1名）です。

また、第67期定時株主総会（2020年6月25日）において決議された対象取締役（社外取締役を除く）に支給する譲渡制限付株式の付与のための報酬の総額は年額50,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

4. 第53期定時株主総会（2006年6月29日）において決議された監査役の報酬額は年額18,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は4名）です。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役有松育子は株式会社博報堂D Yホールディングス社外取締役を兼職しております。
株式会社博報堂D Yホールディングスと当社との間には、特別な関係はありません。

監査役藤村伸介は当社の子会社である株式会社学宝社の社外監査役を、監査役小山正典は
当社の子会社である株式会社ロビン企画の社外監査役を兼務しております。

株式会社学宝社は当社の製品の販売を、株式会社ロビン企画は当社の製品の製造等を行っ
ております。

② 社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要

有松育子は教育行政に関する豊かな経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に有益
な助言、指導等を期待され、社外取締役として経営に参画しております。取締役会において
その審議の過程で客観的な視点から有益な発言を行っております。加えて担当取締役から定
期的に経営会議等の報告を受け、多面的な観点から有益適切な助言を行い、当社の経営全般
に対して第三者の視点から業務執行の監督を行っております。

③ 主な活動状況

地 位	取締役会(16回開催)	監査役会(20回開催)	主な活動内容
	出 席 回 数	出 席 回 数	
取 締 役 有 松 育 子	16		取締役会において、教育行政の経験、 見識に基づいて必要な発言を適宜行っ ております。
常 勤 監 査 役 田 村 弘 司	16	20	取締役会、監査役会において、教育者 としての経験に基づいて必要な発言を 適宜行っております。
監 査 役 藤 村 伸 介	16	20	取締役会、監査役会において、税理士 としての専門的見地から必要な発言を 適宜行っております。
監 査 役 堀 雅 博	16	20	取締役会、監査役会において、弁護士 としての専門的見地から必要な発言を 適宜行っております。
監 査 役 小 山 正 典	12	13	取締役会、監査役会において、行政の 経験、見識に基づいて必要な発言を適 宜行っております。

(注) 監査役小山正典は、2024年6月25日開催の第71期定時株主総会において選任されたため、取締役会
及び監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は12回、監
査役会の開催回数は13回であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 26,200千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議しております。

内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る文書・情報の取扱いは、社内規程に基づき、適正に保管・管理を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機が発生した場合は、社内規程に基づき、速やかに対応する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 重要事項については多面的な検討を行い、慎重に決定するために経営会議で審議する。
- ② 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ③ 取締役は社内規程に基づき、分掌範囲で責任を持って職務を遂行する。

(4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、社内規程に基づき、法令を順守し、それぞれの立場で自らの問題としてとらえて業務運営にあたる。
- ② 内部監査担当は、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的を実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図る。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に基づき、子会社の管理を明確にし、指導・育成を促進する。
- ② 当社は、毎月1回、当社の取締役会に子会社の社長を出席させ、子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。
- ③ 監査役は社内規程に基づき、子会社に経営概況の報告を求め、必要な場合は調査を行う。
- ④ 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該子会社のリスク管理体制の運用を支援する。
- ⑤ 当社の内部監査担当は、監査計画に基づき定期的の子会社の内部監査を実施し、業務改善指導を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。
- ⑥ 子会社は、その取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の定める法令順守規程に従う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要と要望に応じて監査役の補助スタッフを置くこととし、その人事は取締役会と監査役会の承認を得るものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、予め監査役会の承認を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとする。

(8) 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

② 前項の報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとする。

- ・ 月次決算の状況
- ・ 経営会議決議事項及び取締役社長決裁事項のうち、特に重要な事項
- ・ 取締役及び監査役について、他社の取締役及び監査役の兼務の状況
- ・ 特に重要な事業計画の遂行状況
- ・ 財務に関する重要事項
- ・ 使用人及び給与に関する重要事項
- ・ 法務及び広報に関する重要事項
- ・ 環境保全等に関する重要事項
- ・ 子会社の収支状況
- ・ 各担当取締役が重要と認める事項

③ 当社及び当社の子会社は、上記の報告を行った当社及び当社の子会社の役員、使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社内規程に基づき、取締役及び会計監査人、内部監査担当と緊密な連携を図り、的確な監査を実施する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力・団体に対しては、総務部を窓口とし毅然とした態度で組織的に対応を行う。また、これらの勢力・団体からの介入を防止するために、警察当局等との緊密な連携を図るとともに、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組みについて

当社は、取締役を委員長とし、社外取締役を含む全取締役、監査役、子会社の社長、顧問弁護士、法務・渉外担当等で構成する順法推進委員会を毎月開催し、法令等の順守状況を確認するとともに、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引規制等に関する研修の実施や外部セミナーに参加し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

(2) **取締役の職務執行について**

取締役会は、当事業年度において16回開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けて運用を図っております。また、経営会議は、社長以下の取締役（社外取締役を除く）で構成され、毎月2回開催し、効率的な業務執行を行うために、取締役会の付議事項に関する基本方針の事前審議及び経営活動に関する重要事項を協議決定しております。

(3) **グループ会社の経営管理について**

子会社の社長は、毎月1回、当社の取締役会に出席して、子会社の重要な事項の報告及び対応を検討しております。また、子会社の社長も順法推進委員会に出席し、法令等の順守状況の確認及びコンプライアンスに対する意識向上を図っております。

(4) **監査役の職務執行について**

監査役は当事業年度において監査役会を20回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を行うとともに、取締役会、順法推進委員会など重要な社内会議へ出席し、子会社を含めた営業概況や財産の状況、コンプライアンス体制等の会社の重要情報に関する報告を受けており、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査担当との情報交換、取締役、部長からも適宜面談を実施し密接に連携して、監査の有効性・効率性を高めております。

(5) **内部監査について**

内部監査担当が、内部監査計画に基づいた業務監査等の実施、内部統制の有効性の評価を行い、その監査結果につきましては監査役会、経営会議に報告しております。

(6) **損失の危険の管理について**

B C Pプロジェクト委員会では、事業運営に大きな影響を与える可能性のあるリスクを適切に把握し、そのリスクの回避、軽減する措置の対応策等を検討しております。

(7) **反社会的勢力の排除について**

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を設けるとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

7. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

~~~~~  
◎以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2の(3)の比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>13,483,067</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>4,069,628</b>  |
| 現 金 及 び 預 金      | 7,371,305         | 支払手形及び買掛金          | 776,748           |
| 受取手形及び売掛金        | 1,236,753         | 電 子 記 録 債 務        | 1,356,624         |
| 商 品 及 び 製 品      | 3,609,328         | 短 期 借 入 金          | 435,000           |
| 仕 掛 品            | 753,137           | 未 払 法 人 税 等        | 197,497           |
| 原 材 料            | 405,024           | 役 員 賞 与 引 当 金      | 54,000            |
| そ の 他            | 107,953           | そ の 他              | 1,249,758         |
| 貸 倒 引 当 金        | △435              |                    |                   |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>6,528,270</b>  | <b>固 定 負 債</b>     | <b>755,644</b>    |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>3,829,657</b>  | 長 期 借 入 金          | 100,000           |
| 建 物 及 び 構 築 物    | 760,710           | 繰 延 税 金 負 債        | 156,762           |
| 土 地              | 2,958,514         | 役員退職慰労引当金          | 14,291            |
| そ の 他            | 110,432           | 退職給付に係る負債          | 244,014           |
|                  |                   | 資 産 除 去 債 務        | 7,205             |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>683,391</b>    | 長 期 未 払 金          | 184,338           |
| ソ フ ト ウ エ ア      | 649,974           | そ の 他              | 49,032            |
| そ の 他            | 33,416            | <b>負 債 合 計</b>     | <b>4,825,272</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>2,015,221</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 投 資 有 価 証 券      | 1,770,515         | <b>株 主 資 本</b>     | <b>14,908,700</b> |
| 繰 延 税 金 資 産      | 2,951             | 資 本 金              | 1,917,812         |
| そ の 他            | 254,856           | 資 本 剰 余 金          | 1,860,147         |
| 貸 倒 引 当 金        | △13,102           | 利 益 剰 余 金          | 11,369,254        |
|                  |                   | 自 己 株 式            | △238,514          |
|                  |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>277,364</b>    |
|                  |                   | その他有価証券評価差額金       | 210,693           |
|                  |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 66,670            |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>20,011,338</b> | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>15,186,065</b> |
|                  |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>20,011,338</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 12,475,484 |
| 売上原価            |         | 7,198,540  |
| 売上総利益           |         | 5,276,944  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,417,121  |
| 営業利益            |         | 859,822    |
| 営業外収入           |         |            |
| 受取利息            | 10,313  |            |
| 受取配当金           | 16,174  |            |
| 受取貸付料           | 26,470  |            |
| 受取保険金           | 6,750   |            |
| 保険配当金           | 701     |            |
| 雑収入             | 15,938  | 76,347     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 1,938   |            |
| 雑損              | 31      | 1,969      |
| 経常利益            |         | 934,201    |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 31,485  | 31,485     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 0       | 0          |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 965,686    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 350,642 |            |
| 法人税等調整額         | 12,984  | 363,627    |
| 当期純利益           |         | 602,059    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 602,059    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |                |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,917,812 | 1,855,929 | 11,066,760 | △254,328 | 14,586,175     |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △299,565   |          | △299,565       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           |           | 602,059    |          | 602,059        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |            | △114     | △114           |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           | 4,217     |            | 15,928   | 20,146         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |          |                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | 4,217     | 302,493    | 15,814   | 322,525        |
| 当 期 末 残 高               | 1,917,812 | 1,860,147 | 11,369,254 | △238,514 | 14,908,700     |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 222,605          | 24,787           | 247,393           | 14,833,568 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                   | △299,565   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |                  |                   | 602,059    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                  |                   | △114       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |                  |                   | 20,146     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △11,911          | 41,882           | 29,971            | 29,971     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △11,911          | 41,882           | 29,971            | 352,497    |
| 当 期 末 残 高               | 210,693          | 66,670           | 277,364           | 15,186,065 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数                      2 社
- (2) 連結子会社の名称  
株式会社学宝社、株式会社ロビン企画
- (3) 非連結子会社の名称  
有限会社ブンケイ商事
- (4) 連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

    その他有価証券

        市場価格のない株式等以外のもの

        時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

        市場価格のない株式等

        移動平均法による原価法

##### (ロ) 棚卸資産

    商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。  
    なお、連結子会社の一部の棚卸資産については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### (イ) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の8～50年であります。

### (ロ) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (ロ) 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

### (ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (ニ) 役員退職慰労引当金

連結子会社である株式会社学宝社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、図書教材や教材・教具等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、割戻金及び売上割引を控除した金額で測定しております。

返品については、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。なお、返金負債の決済時に顧客が商品及び製品を返品する場合、当社グループは顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として計上しております。返品される当該資産については、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

割戻金については、顧客に支払われると見込まれる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

売上割引については、顧客に支払われると見込まれる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

また、当社は、教育のＩＣＴ化を目的としたソフトウェア及びコンテンツを提供するサービスを行っております。当該サービスの利用料は主として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、いずれの取引においても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は１年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第２７号 ２０２２年１０月２８日。以下「２０２２年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、２０２２年改正会計基準第２０-３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

なお、改正された「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第２８号

2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 5. 重要な会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

#### (イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において繰延税金資産2,951千円、繰延税金負債156,762千円を計上しており、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は289,409千円であります。

#### (ロ) 会計上の見積り内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績及び事業計画に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）による企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

##### ②主要な仮定

主力商品であるテスト・ドリル等の出版物は、文部科学省が定める学習指導要領や教科書に準拠する必要があるため、その定期的な改訂に伴い内容を見直す必要があります。教科書改訂は小学校においては2024年度に実施され、教育現場のニーズに対応した教材が提供できるかどうか売上に影響を及ぼします。また、日本が抱える少子化傾向が進行し市場が縮小することも売上に影響を及ぼします。

このように、学習指導要領や教科書改訂による影響及び少子化傾向を踏まえた売上の成長率を事業計画における主要な仮定としております。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。



(連結貸借対照表に関する注記)

1. 顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

受取手形 14,574千円  
 売掛金 1,222,178千円

2. 製品より控除した単行本在庫調整勘定 119,816千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,558,417千円

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建 物 260,286千円  
 土 地 502,623千円  
 計 762,909千円

対応する債務

短期借入金 235,000千円  
 長期借入金 100,000千円  
 計 335,000千円

5. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 250,093千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,600,000     | —            | —            | 6,600,000    |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 173,335        | 27.40           | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |
| 2024年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 126,230        | 19.90           | 2024年9月30日 | 2024年12月5日 |

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 169,996        | 26.80           | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産（預金、国債、社債等）に限定し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクがあり、有価証券及び投資有価証券は、主に社債及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

借入金、運転資金として調達したものであり、変動金利によるものは金利の変動リスクがあります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、不良債権リスク規程に従い、営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は資金運用規程に従い格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、上場株式は定期的に発行体の財務状況等を確認し、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち変動金利によるものは、市場金利の動向を適時把握することによって管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券 | 1,751,670          | 1,751,670 | －      |
| 資産計          | 1,751,670          | 1,751,670 | －      |
| 長期借入金        | 100,000            | 97,777    | △2,222 |
| 負債計          | 100,000            | 97,777    | △2,222 |

市場価格のない株式等

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|--------|----------------|
| 非上場株式等 | 22,435         |

上記は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの<br>社債 | —            | 900,000             | 200,000              | 100,000      |

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | —            | —                   | —                   | 11,662              | 19,992              | 68,346      |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分           | 時価（千円）  |           |       |           |
|--------------|---------|-----------|-------|-----------|
|              | レベル 1   | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |           |       |           |
| 株式           | 511,050 | —         | —     | 511,050   |
| 社債           | —       | 1,180,700 | —     | 1,180,700 |
| その他          | —       | 59,920    | —     | 59,920    |
| 資産計          | 511,050 | 1,240,620 | —     | 1,751,670 |

## ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分    | 時価（千円） |        |       |        |
|-------|--------|--------|-------|--------|
|       | レベル 1  | レベル 2  | レベル 3 | 合計     |
| 長期借入金 | —      | 97,777 | —     | 97,777 |
| 負債計   | —      | 97,777 | —     | 97,777 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

一方で、社債、金銭信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                    | 報告セグメント   |           |            |
|--------------------|-----------|-----------|------------|
|                    | 出版        | 教具        | 計          |
| 売上高                |           |           |            |
| 一時点で移転される財         | 8,510,293 | 3,813,849 | 12,324,142 |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | 151,341   | —         | 151,341    |
| 顧客との契約から生じる収益      | 8,661,635 | 3,813,849 | 12,475,484 |
| その他の収益             | —         | —         | —          |
| 外部顧客への売上高          | 8,661,635 | 3,813,849 | 12,475,484 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,301,331 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,236,753 |
| 契約負債（期首残高）          | 185,798   |
| 契約負債（期末残高）          | 250,093   |

契約負債は主に、出版事業にかかる顧客からの前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は105,594千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額及び収益が見込まれる時期は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|      | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 1年以内 | 151,152 |
| 1年超  | 443,008 |
| 合計   | 594,160 |

## (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,394円08銭
2. 1株当たり当期純利益 94円99銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>12,654,434</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,273,082</b>  |
| 現金及び預金           | 7,270,570         | 支払手形                 | 1,321             |
| 受取手形             | 3,790             | 買掛金                  | 651,898           |
| 売掛金              | 1,084,447         | 電子記録債務               | 1,192,419         |
| 商品及び製品           | 3,254,631         | 未払金                  | 420,685           |
| 仕掛品              | 560,972           | 未払費用                 | 348,767           |
| 原材料              | 400,928           | 未払法人税等               | 196,900           |
| 前払費用             | 24,834            | 契約負債                 | 247,934           |
| その他の金            | 54,691            | 預り金                  | 24,737            |
| 貸倒引当金            | △433              | 役員賞与引当金              | 54,000            |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>6,300,233</b>  | その他の                 | 134,417           |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>3,583,125</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>642,258</b>    |
| 建物               | 644,083           | 繰延税金負債               | 127,074           |
| 構築物              | 18,582            | 退職給付引当金              | 289,359           |
| 機械及び装置           | 36,697            | 資産除去債務               | 5,233             |
| 車両運搬具            | 0                 | 長期未払金                | 184,338           |
| 工具器具備品           | 65,168            | その他の                 | 36,253            |
| 土地               | 2,814,940         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,915,340</b>  |
| 建設仮勘定            | 3,652             | <b>(純資産の部)</b>       |                   |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>650,109</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>14,828,633</b> |
| ソフトウェア           | 628,572           | <b>資 本 金</b>         | <b>1,917,812</b>  |
| その他の             | 21,537            | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>1,860,147</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>2,066,998</b>  | 資本準備金                | 1,832,730         |
| 投資有価証券           | 1,767,955         | その他資本剰余金             | 27,416            |
| 関係会社株式           | 85,619            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>11,289,187</b> |
| その他の             | 226,525           | 利益準備金                | 128,021           |
| 貸倒引当金            | △13,102           | その他利益剰余金             |                   |
|                  |                   | 買換資産圧縮積立金            | 3,446             |
|                  |                   | 固定資産圧縮積立金            | 19,088            |
|                  |                   | 別途積立金                | 6,150,000         |
|                  |                   | 繰越利益剰余金              | 4,988,631         |
|                  |                   | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△238,514</b>   |
|                  |                   | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>210,693</b>    |
|                  |                   | その他有価証券評価差額金         | 210,693           |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>18,954,668</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>15,039,327</b> |
|                  |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>18,954,668</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 11,336,498 |
| 売上原価         |         | 6,490,262  |
| 売上総利益        |         | 4,846,236  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,829,241  |
| 営業利益         |         | 1,016,995  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 2,254   |            |
| 有価証券利息       | 7,992   |            |
| 受取配当金        | 16,126  |            |
| 受取賃貸料        | 11,213  |            |
| 受取保険金        | 6,750   |            |
| 保険配当金        | 658     |            |
| 雑収入          | 11,838  | 56,834     |
| 営業外費用        |         |            |
| 雑損           | 31      | 31         |
| 経常利益         |         | 1,073,798  |
| 特別利益         |         |            |
| 投資有価証券売却益    | 31,485  | 31,485     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 0       | 0          |
| 税引前当期純利益     |         | 1,105,283  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 350,040 |            |
| 法人税等調整額      | 15,465  | 365,505    |
| 当期純利益        |         | 739,778    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |         |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|---------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     |                | 利益剰余金   |
|                         |           | 資本準備金     | その 他 資 本 剰 余 金 | 利益準備金   |
| 当 期 首 残 高               | 1,917,812 | 1,832,730 | 23,198         | 128,021 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |         |
| 買換資産圧縮積立金の取崩            |           |           |                |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |                |         |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |                |         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           | 4,217          |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |                |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 4,217          | －       |
| 当 期 末 残 高               | 1,917,812 | 1,832,730 | 27,416         | 128,021 |

|                         | 株 主 資 本              |                      |           |               |
|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------|---------------|
|                         | 利益剰余金                |                      |           |               |
|                         | その他利益剰余金             |                      |           |               |
|                         | 買 換 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高               | 3,757                | 19,333               | 6,150,000 | 4,547,862     |
| 当 期 変 動 額               |                      |                      |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |                      |           | △299,565      |
| 買換資産圧縮積立金の取崩            | △311                 |                      |           | 311           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                      | △245                 |           | 245           |
| 当 期 純 利 益               |                      |                      |           | 739,778       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                      |                      |           |               |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                      |                      |           |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                      |                      |           |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △311                 | △245                 | －         | 440,769       |
| 当 期 末 残 高               | 3,446                | 19,088               | 6,150,000 | 4,988,631     |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|----------------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △254,328 | 14,368,388 | 222,605              | 222,605        | 14,590,994 |
| 当 期 変 動 額               |          |            |                      |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △299,565   |                      |                | △299,565   |
| 買換資産圧縮積立金の取崩            |          | —          |                      |                | —          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |          | —          |                      |                | —          |
| 当 期 純 利 益               |          | 739,778    |                      |                | 739,778    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △114     | △114       |                      |                | △114       |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 15,928   | 20,146     |                      |                | 20,146     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |            | △11,911              | △11,911        | △11,911    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 15,814   | 460,244    | △11,911              | △11,911        | 448,333    |
| 当 期 末 残 高               | △238,514 | 14,828,633 | 210,693              | 210,693        | 15,039,327 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の8～50年であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付引当金として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、図書教材や教材・教具等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、割戻金及び売上割引を控除した金額で測定しております。

返品については、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。なお、返金負債の決済時に顧客が商品及び製品を返品する場合、当社は顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として計上しております。返品される当該資産については、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

割戻金については、顧客に支払われると見込まれる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

売上割引については、顧客に支払われると見込まれる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

また、当社は、教育のICT化を目的としたソフトウェア及びコンテンツを提供するサービスを行っております。当該サービスの利用料は主として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、いずれの取引においても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 出版物の改訂年度の編集費用の処理方法

2024年度に改訂された教科書の使用期間は4年間の予定であります。そのため、出版物の改訂に伴う編集費用は、改訂初年度50%、2年度30%、3年度20%に按分して製品原価を計算しております。

### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 6. 重要な会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

#### (イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末において繰延税金負債127,074千円を計上しており、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は316,146千円であります。

#### (ロ) 会計上の見積り内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績及び事業計画に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)による企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

##### ②主要な仮定

主力商品であるテスト・ドリル等の出版物は、文部科学省が定める学習指導要領や教科書に準拠する必要があるため、その定期的な改訂に伴い内容を見直す必要があります。教科書改訂は小学校においては2024年度に実施され、教育現場のニーズに対応した教材が提供できるかどうか売上に影響を及ぼします。また、日本が抱える少子化傾向が進行し市場が縮小することも売上に影響を及ぼします。

このように、学習指導要領や教科書改訂による影響及び少子化傾向を踏まえた売上の成長率を事業計画における主要な仮定としております。

##### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表等に関する注記)

1. 製品より控除した単行本在庫調整勘定 119,816千円  
 2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,179,120千円  
 3. 担保資産及び担保付債務

## 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 176,153千円 |
| 土地 | 359,049千円 |
| 計  | 535,202千円 |

## 対応する債務

当事業年度末における該当債務はありません。

4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

|                |         |
|----------------|---------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,561千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 7,169千円 |

## (損益計算書に関する注記)

## 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 667千円    |
| 仕入高        | 74,062千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 415千円    |

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 273,895     | 100        | 17,146     | 256,849    |

- (注) 普通株式の自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 普通株式の自己株式の減少17,146株は、2024年7月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

|           |             |
|-----------|-------------|
| 繰延税金資産    |             |
| 退職給付引当金   | 89,151千円    |
| 長期未払金     | 56,794千円    |
| 株式報酬費用    | 25,015千円    |
| 有価証券評価損   | 57,247千円    |
| 貸倒引当金     | 4,166千円     |
| 未払賞与      | 84,374千円    |
| 未払社会保険料   | 13,130千円    |
| 未払事業税     | 13,493千円    |
| 減損損失累計額   | 29,479千円    |
| 関係会社株式評価損 | 102,807千円   |
| 資産除去債務    | 1,612千円     |
| その他       | 48,281千円    |
| 繰延税金資産小計  | 525,554千円   |
| 評価性引当額    | △ 209,407千円 |
| 繰延税金資産合計  | 316,146千円   |
| 繰延税金負債    |             |
| 土地譲渡損     | △ 367,806千円 |
| 買換資産圧縮積立金 | △ 1,529千円   |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 8,499千円   |
| 有価証券評価差額金 | △ 51,792千円  |
| その他       | △ 13,592千円  |
| 繰延税金負債合計  | △ 443,220千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △ 127,074千円 |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、29.92%から30.81%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が7,696千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,200千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が1,496千円減少しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。



(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,370円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 116円72銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社文溪堂  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 和雄  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中岡秀二郎  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社文溪堂の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社文溪堂  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 松岡 和雄  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中岡秀二郎  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社文溪堂の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

株式会社文溪堂 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 田 村 弘 司 | ㊞ |
| 監 査 役     | 藤 村 伸 介 | ㊞ |
| 監 査 役     | 堀 雅 博   | ㊞ |
| 監 査 役     | 小 山 正 典 | ㊞ |

（注）常勤監査役及び監査役全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努めるとともに、安定した利益配当を継続的に実施することを最重要課題として位置づけており、従来からの安定的な配当を行うことに加え、業績連動型の配当を行うことを方針といたしております。

具体的には、株主の皆様に対する利益還元をより一層充実させる観点から、文溪堂単体の当期純利益の40%相当額を目処に年間配当金総額を決定いたしております。なお、利益水準にかかわらず最低年間配当金として、1株当たり7円50銭を目標といたしております。

### 期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、前記の配当目標に基づき以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき26円80銭とさせていただきたいと存じます。この場合の配当総額は、169,996,447円となります。なお、第72期は、昨年12月に実施いたしました中間配当金1株につき19円90銭を合わせますと、年間配当金は1株につき46円70銭となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月25日とさせていただきたいと存じます。

**第2号議案 定款一部変更の件**

1. 提案の理由

- (1) 取締役の員数について、取締役全体の員数の最適化を図るため、現行定款第18条（取締役の員数）に定める取締役の員数を12名以内から10名以内に変更するものであります。
- (2) 取締役会の招集者および議長について、柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第23条（取締役会の招集者、議長および招集通知）に対して必要な文言の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本議案に係る定款変更の効力は、本総会終結の時をもって生じるものといたします。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                   | 変 更 案                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| （取締役の員数）<br>第18条 当社の取締役の員数は、 <u>12名以内</u> とする。                                            | （取締役の員数）<br>第18条 当社の取締役の員数は、 <u>10名以内</u> とする。                                             |
| （取締役会の <u>招集者</u> 、議長および招集通知）<br>第23条 当社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> が招集し、議長となる。 | （取締役会の <u>招集権者</u> 、議長および招集通知）<br>第23条 当社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>代表取締役</u> が招集し、議長となる。 |
| 2 <u>取締役会長が欠員の場合および取締役会長に事故がある場合は、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が当たる。</u>                    | 2 <u>代表取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が当たる。</u>                                   |
| 3 （条文省略）                                                                                  | 3 （現行どおり）                                                                                  |



### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数                                    |
|------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
|            |                                                           |                                                                                                                                                                                                                      | 2024年度<br>取締役会出席状況                                   |
| 1          | みず たに く に て る<br>水 谷 邦 照<br>(1948年2月14日)<br><div>再任</div> | 1973 年 6 月 当社入社<br>1983 年 9 月 当社編集部部長<br>1987 年 2 月 当社取締役<br>1990 年 2 月 当社常務取締役<br>1995 年 7 月 当社専務取締役<br>1998 年 7 月 当社取締役副社長<br>2003 年 6 月 当社代表取締役社長<br>2013 年 6 月 当社代表取締役会長（現任）                                     | 174,756株<br><br><br><br><br><br><br>16／16回<br>(100%) |
|            |                                                           | ≪取締役候補者とした理由≫<br>水谷邦照氏は、当社代表取締役等を歴任し、2013年より代表取締役会長を務めております。最高経営責任者としての豊富な知識・見識を有しており、当社の成長戦略に対し卓越した先見性と感性で、経営手腕を発揮してまいりました。その知恵と行動力は、当社グループの持続的な企業価値の向上や当社の更なる発展に不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。                      |                                                      |
| 2          | みず たに たい ぞう<br>水 谷 泰 三<br>(1957年3月9日)<br><div>再任</div>    | 1981 年 6 月 当社入社<br>1996 年 8 月 当社準教科書編集グループリーダー<br>2011 年 6 月 当社取締役<br>2012 年 6 月 当社製作本部長、I C T事業本部長<br>2015 年 5 月 当社常務取締役<br>2016 年 6 月 当社代表取締役社長（現任）                                                                | 55,241株<br><br><br><br><br><br><br>16／16回<br>(100%)  |
|            |                                                           | ≪取締役候補者とした理由≫<br>水谷泰三氏は、2011年に当社の取締役に就任した後、2016年から当社の代表取締役社長を務めております。代表取締役社長就任後は、企業価値の向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり、業容拡大に向け当社を牽引しております。経営者としての豊富な知識・実績・見識を有しており、今後も強いリーダーシップにより、当社の更なる発展と収益拡大の実現を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                      |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                              |                                                        |                                                                                                                                                                                          | 2024年度<br>取締役会出席状況                                    |
| 3                                                                                                                                                            | すぎ の ゆき お<br>杉 野 幸 男<br>(1967年8月21日)<br><div>再任</div>  | 1990年 3月 当社入社<br>2016年 6月 当社編集部部長<br>2021年 6月 当社取締役（現任）<br>2021年 6月 当社編集本部長<br>2022年 8月 当社編集・製作本部長<br>2024年 6月 当社編集本部長、ICT事業本部長（現任）                                                      | 10,422株<br><br>16／16回<br>(100%)                       |
|                                                                                                                                                              |                                                        | 《取締役候補者とした理由》<br>杉野幸男氏は、2021年に当社の取締役に就任後、編集本部長を務め、2024年6月からは編集本部長及びICT事業本部長を兼任しております。当社の編集、営業、ICTに関する豊富な経験を有し、見識も優れていることから、当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、経営課題を解決する能力を十分に有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                       |
|                                                                                                                                                              |                                                        | 4                                                                                                                                                                                        | いし ぐろ こう じ<br>石 黒 幸 治<br>(1967年8月2日)<br><div>再任</div> |
| 《取締役候補者とした理由》<br>石黒幸治氏は、2024年に当社の取締役に就任して以来、東京本部長を務めております。当社の営業、物流、教具に関する豊富な経験を有し、見識も優れていることから、当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、経営課題を解決する能力を十分に有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                        |                                                                                                                                                                                          |                                                       |
| 5                                                                                                                                                            | こん どう てつ お<br>近 藤 哲 生<br>(1969年3月14日)<br><div>再任</div> |                                                                                                                                                                                          |                                                       |
|                                                                                                                                                              |                                                        | 《取締役候補者とした理由》<br>近藤哲生氏は、2024年に当社の取締役に就任して以来、出版・物流本部長を務めております。当社の教具、物流、出版に関する豊富な経験を有し、見識も優れていることから、当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、経営課題を解決する能力を十分に有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。                          |                                                       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
|            |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                               | 2024 年 度<br>取締役会出席状況   |
| 6          | ※ 佐々木 幸男<br>(1969年7月23日)<br><div>新任</div>                                                                                                                                             | 1992 年 3 月 当社入社<br>2020 年 6 月 当社総務部部长（現任）                                                                                                                                                                     | 900株                   |
|            | 《取締役候補者とした理由》<br>佐々木幸男氏は、当社の編集、営業、総務に関する豊富な経験を有し、見識も優れていることから、当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、経営課題を解決する能力を十分に有していると判断し、新たに取締役候補者いたしました。                                                            |                                                                                                                                                                                                               | —                      |
| 7          | ※ 水 谷 雄 一<br>(1985年1月10日)<br><div>新任</div>                                                                                                                                            | 2011 年 3 月 当社入社<br>2021 年 8 月 当社情報システム部部长<br>2023 年 8 月 当社岐阜営業部部长（現任）                                                                                                                                         | 111,850株               |
|            | 《取締役候補者とした理由》<br>水谷雄一氏は、当社の出版、情報システム、営業に関する豊富な経験を有し、見識も優れていることから、当社を取り巻く事業環境の変化に対応し、経営課題を解決する能力を十分に有していると判断し、新たに取締役候補者いたしました。                                                         |                                                                                                                                                                                                               | —                      |
| 8          | 有 松 育 子<br>(1958年7月16日)<br><div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div>                                                                                                                  | 1982 年 4 月 文部省入省<br>1999 年 7 月 同省生涯学習局男女共同参画学習課長<br>2014 年 7 月 文化庁次長<br>2016 年 1 月 文部科学省生涯学習政策局長<br>2022 年 6 月 株式会社博報堂DYホールディングス 社外取締役（現任）<br>2023 年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社博報堂DYホールディングス 社外取締役 | 0株                     |
|            | 《社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要》<br>有松育子氏は、教育行政に関する豊かな経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に有益な助言、指導等を期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                               | 16／16回<br>(100%)       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 石黒幸治氏および近藤哲生氏は、2024年6月25日開催の第71期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしましたので、2024年度取締役会出席状況につきましては、就任後の取締役会の回数を記載しております。
4. 有松育子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 有松育子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 独立役員に関する特記事項  
有松育子氏を、当社が上場する金融商品取引所（名古屋証券取引所）が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 賠償責任限定契約に関する特記事項  
有松育子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める額を限度とする賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
8. 役員等賠償責任保険契約  
当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役並びにそれらの相続人であります。保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担をしております。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受ける事によって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。
- 各候補者が取締役に新たに選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新を予定しております。
- なお、当該保険契約では、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得るなど、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により填補されません。また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役田村弘司氏は任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| たむらひろし<br>田村弘司<br>(1950年12月5日)<br><div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div>                              | 1974年 4月 岐阜県公立学校教員採用<br>2000年 4月 岐阜県立益田南高等学校校長<br>2002年 4月 岐阜県教育委員会学校人事課長<br>2004年 4月 岐阜県教育委員会教育次長<br>2006年 4月 岐阜県立岐阜高等学校校長<br>2012年 4月 学校法人岐阜済美学院中部学院大学事務局長兼特任教授<br>2017年 6月 当社常勤監査役（現任） | 0株            |
| 《社外監査役候補者とした理由》<br>田村弘司氏は、過去において会社経営には直接関与しておりませんが、今後とも教育者としての見地に基づいて専門的な助言、指導等を期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                           |               |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 田村弘司氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 田村弘司氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。  
4. 田村弘司氏を、当社が上場する金融商品取引所（名古屋証券取引所）が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 田村弘司氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める額を限度とする賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。  
6. 役員等賠償責任保険契約  
当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役並びにそれらの相続人であります。保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担をしております。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受ける事によって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。  
候補者が監査役に新たに選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新を予定しております。  
なお、当該保険契約では、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得るなど、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により填補されません。また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

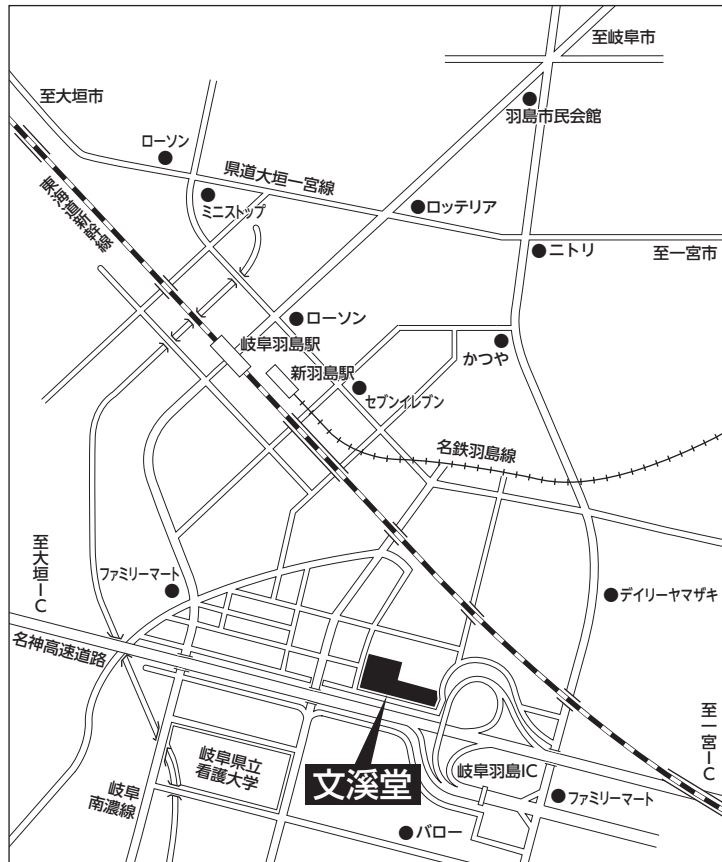
以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場

岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目 1 番地

当社本店 ☎ (058) 398-1111



J R 東海道新幹線 岐阜羽島駅から徒歩約20分

名 鉄 羽 島 線 新羽島駅から徒歩約20分

名 神 高 速 道 路 岐阜羽島 I C から車で 2 分

●当社では、敷地内全面禁煙を実施しております。ご理解・ご協力の程お願いいたします。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



ミックス  
紙1裏任ある森林  
管理を支えています  
FSC® C013080